

新潟県

平成元年

公民館月報

4月
第 434 号

社会教育法施行40周年記念特集

公民館の回顧と展望 — その1 —



土田麦僊「舞妓素描」

44.5×32.0cm

素描
新潟県美術博物館蔵

土田麦僊（1887～1936）は佐渡郡新穂村に生まれ、本名は金二。京都で竹内栖鳳に師事、京都市立絵画専門学校を卒業した。西洋の近代絵画を学び、小野竹喬らと国連創作協会を設立。装飾性と内なる美を追求して新様式を確立、日本画の近代化に大きな役割りを果たし、京都画壇を代表一人である。

郡・市公連事務局長会議開催

県公連への注文

県公民館大会の検討を

三月九日(木)長岡市中央公民館を会場に郡・市公連事務局長会議が開催された。

参加は二十二郡市二十三名で、午前十時半から十二時半まで情報交換がなされた。午後一時半から、会場を厚生会館に移し、藤原

てい氏(東京都武蔵野市教育委員)の「わが人生」と題する講演を聴講し、午後三時散会した。なお、この講演は中越地区公連の厚意により、同公連主催の公民館長・主事研修に合流したものである。

午前の情報交換で提出された郡・市公連の財政事情について、郡・市公連の実施事業について、県公連への要望についてなどであった。

連携強固な郡・市公連

ジュウムと講師による講演というパターンのため参加者の大部分の発言が制約されている。一人でも多くの参加者が質問や意見を述べあえる研究集会にできないか。たとえば分科会を設け、問題を深く掘さげるなど、参加意識を深める集会にしてほしいというもの。

事務局では、一日方式による時間不足の問題・分科会方式による会場確保の困難性などによって心ならずも現状の方式を踏襲している苦衷が回答された。これらの問題を乗り超えるために検討を急ぐ必要を感じさせられた意見交換であった。

郡・市公連から提供された交換資料(提供郡・市は17)によると、昭和63年度の事業で、最も多かったのは研修、次いで公民館大会等の啓発的の事業、続いて広域的イベントである。

研修事業

○館長研修1、主事研修6、館長・主事合同研修3、役員研修5、先進地視察9で延べ24の郡・市で実施されている。

○運営委のみの単独研修は、見附市、西蒲・燕、中頸の三公連。○西蒲・燕公連では女子職員研修というユニークな研修を実施している。

○公民館大会、振興大会など一般住民対象のイベントは、十日町・中魚、東蒲など五公連で。○北魚公連の只見線ナイトウォーク、北魚、東頸の郡美術展、南魚の少年野球大会・婦人バレーボール大会、三市・中蒲のチビッ子フェスティバルなどをそれぞれの土地柄を生かしたユニークな事業を実施している。

住民対象のイベント

このうち、県公連への要望は、公連審に対する専門的研修、公民館長(特に非常勤館長)への研修の必要が提起された。事務局から、県公連の現状(予算上)から実現が難しい旨回答があった。

続いて県公民館大会の持ち方に関する検討が要望された。つまり現在の公民館大会は、実践発表又はシンポ

ボランティアリーダー研修

○青年リーダー対象の研修は、西蒲・燕、村上・岩船、北魚、三島・古志の四郡・市公連で、

公民館関係法令・解説

新任の公民館職員のみなさんにおすすめする必携の一冊!

◎内容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。
A5判34ページ 1部300円(送料実費)

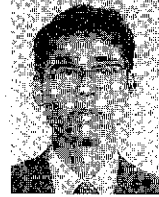
◎お申し込み先

〒951 新潟市川端町2-9 県林業会館内
県公民館連合会事務局 電話 025(224)6073



近藤副会長の開会あいさつ

新任職員に期待する



近藤 義一

「集い、学び、結ぶ」を期待

新任職員の皆さん、誰もが知っている公民館。では、「公民館とは何か」と問われたら何と答えますか。言うまでもなく公民館は教育施設です。しかし今流行のカルチャーセンターや各種学校、訓練所とはちがう何か

「集い、学び、結ぶ」の三つの役割を同時に合せ持っている所と云ってよいでしょう。

「教育は人なり」と言われる。

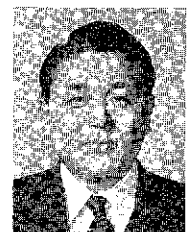
辛口

いまわが国は、国際化の大波にさらされて、航空機の発達や電気通信技術の進歩とともに、わが国がアメリカに次ぐ世界第二の経済大国になった当然のなりゆきであらう。

人・物・金・文化・スポーツなどあらゆる分野において、国際交流が進み、さらに農産物をはじめ日本の市場開放が強く求められており、国境の垣根が一つ一つとりはらわれつつある。地域レベルの国際交流も、姉妹都市

国際化への対応

小千谷市長 星野行男



契約などで年々盛んになっており、過疎地域などの国際結婚も多くなつた。

まさに、第二の開国である。

さて、このような国



先輩がみんな通った道

楠利雄

皆さんが公民館の職員としての辞令を手になされ、最初に何を

一環として、外国語講座などに力を入るとか、さらに外国人との付き合い方を指導するなど、国際化を踏まえた公民館活動を展開する必要があります。高



公民館は楽しいところ

高野昭彦

公民館は楽しいところです。そして、ちよつびり行政からはみ出た変つた？ところ

毎日、毎日仕事の内容が変わる。決つたパターンの仕事など殆んどない。一人で幾つもの役

をこなさなければならぬ。だから、まず退屈するなどという事はありません。

仕事も自分の裁量でやれる部分が大い。だからやりがいがある。その代わり責任も少し重い。そして、何よりも心を充た

私は全員が前者であつてほしいと願っています。限られた予算の中で、思う存分なつては夢の又夢ですが、それでも自分で企画し、実行にうつし、その成果も見届けられる。他の課ではめつたに出来ることではありません。

自分が生れ育ち、死んで行かなければならない我々の町です。自分が手がけている公民館活動の中から町づくりをやらうじゃないですか。職場異動は先れない宿命です。それは先輩がみんな通つた道です。一日一日を大切に頑張ります。

(南蒲栄町公民館長)

す多くの人々との出会い、ふれあいの毎日が続きます。

公民館には、住民の皆さんがいろんな希望や期待を抱いて集まつて来ます。そういう人達と一緒になつて、汗を流すのが私たちの役割りだと思ひます。

住民の皆さんと手を取り合つて踊りましょう。先頭に立つて踊るか、真ん中で踊るか。それともおはやしを担当するか。それは、あなたの判断です。

(新潟市石山地区公民館長)

長連盟会長)

社会教育法施行四十周年

社会教育法が施行されて四十周年である。公民館はその三年前に生まれたが、法的根拠を得た意義は大きい。今年は記念すべき年である。

公民館は全市町村に設置されており、新聞に公民館の文字の出ない日はない。公民館は今や日本の常識である。

私は当初から今日まで関係している公民館人で、全国に数少い一人らしい。ここでは単なる回想記でなく、歴史を辿りながら問題点を拾い出し、今後のあり方を書いてみる。なるべく文献をあげるから、皆さんも研究



記念特集 展望 その1 石井耕一

は第40回県公民館大会、明年は新刊の。この節目の年に当り、昔を知らんと展望をしていただいた。

文部次官通牒

のために読んでいただきたい。講談社が「昭和二万日の記録」全十八巻の発行を始めた。最初に出たのは第七巻の「廃墟からの出発」である。そこに「農村で復活した社会教育運動」という見出しで二ページにわたって書いています。

小見出しの最初は「戦前とそっくりの公民館計画」で、昭和二十一年四月二十九日付朝日新聞の記事を掲げ、文部省で計画中の公民館構想と、既に町村で動き出した住民活動を紹介している。昭和初期における農村隣保館、昭和三年山梨県中巨摩郡につくられた「南岳荘」、昭和十六年の「岩手県水沢町後藤伯爵記念公民館」などを例にあげ、戦前とそっくり、と書いたものである。

次は「寺中構想と公民館」で、朝日新聞が原案を掲載した二か月後の七月五日、文部次官通牒「公民館の設置運営について」が地方長官あてに出されたことである。

最後が「農村での文化活動」で、若者たちの音楽・演劇・読書活動が起こり、GHQが大きな関心を示したことなどである。私は昭和二十一年一月に沖繩の玉砕戦から奇跡的に生還し、

葛塚町役場の総務課長に復帰していた。人口一万人の町なので、教育事務は総務課の所管であった。私は朝日新聞の記事を読み、さらに文部次官通牒を手にして異常な興奮を覚えた記憶が今も鮮明である。

寺中構想

日本の教育史に画期的であり世界に例のない公民館の構想が、終戦後一年経たないときに打ち出されたことはまさに驚きである。

これが大臣通牒でなかったのは法律によるものでなかったからであろう。しかし次官通牒を出す前に内務省・大蔵省・厚生省・農林省の了解を得、GHQの民間情報教育局の意見を聞いている。その後所管の違う内務省地方局長が、市町村に対し公民館設置勸奨の文書を出しているのも異例である。

このような経緯は、公民館研究家である元全公連理事朱善寺春三氏が「公民館の原点」という著書に詳しく書いている。

次官通牒を出したときの所管は公民教育課で、課長は寺中作雄氏であり、社会教育法ができるときは社会教育局長になっていた。後に公民館を「寺中構想」というようになった。寺中氏は島根県地方課長にも

なった内務官僚である。そういう経歴からでもあるだろうが、公民館は従来の概念にある教育の領域を超え、近年言われている「村おこし、町づくり」の実践活動まで示している。次官通牒にある公民館設置運営要綱によると、公民館の性格は次のようである。

- 1 民主的な社会教育機関
- 2 町村自治振興機関
- 3 郷土産業振興の原動力となる施設
- 4 民主的な生活訓練の実習所
- 5 中央と地方との文化交流機関

私は、公民館は絶えず時代に即応していくことが必要であるが、原点を忘れてはならない、と思っっている。そこで、新潟県公民館月報の昭和五十九年十月号から三回にわたり「公民館の原点・寺中構想に学ぶ」を、当時の事務局長代理佐藤貞正氏から載せてもらった。時あたかも社会教育法三十五周年で、全公連が「生涯教育時代に即応した公民館のあり方」を打ち出した年でもあった。皆さんから改めて読み返していただきたい。

公民館設置の動き

昭和三十六年に県公連が発行した「新潟県公民館誌」によると、早くも昭和二十一年十月に中蒲

亀田町公民館、十一月に佐渡羽茂村公民館が設置されている。

今年新潟日報事業社が発行した「新潟県の昭和」に、昭和二十四年四月十九日に県下市町村の公民館設立が完了した、とあるが、これは誤りである。

新潟県は福岡県と公民館百パーセント設置のトップ争いをしていたが、福岡県に遅れた。達成は昭和二十五年末だった。文部省では公民館設置運営要綱を分かりやすくした「公民館のしをり」を作って全市町村に配布した。県社会教育主事の増井第三郎氏が、各市町村を督促に回った。次官通牒を単なる文書扱いで片付けている市町村が多かったため、巡回督促は大きな効果があった。

初期の公民館を看板公民館、または青空公民館と言った。市役所、役場、学校の玄関に看板を掲げたが、専用の部屋はなかった。盆踊りを復活し、新たに住民の運動会を始め、軍政部から借りたナトコ映写機で野外映写会を開いていた時代である。

機能か運動か

次官通牒の公民館について、人々にはいささか戸惑いがあった。公民は機能か運動か、などと議論をしたものである。社会教育法ができて、人的・物的施

社会教育法施行40周年 公民館の回顧と

全国公民館連合会副会長
元 本 会 会 長

今年あつた公民館の回顧を、今月、本会に於いて、創立40周年を記念して、社会教育法施行40周年記念大会を、新潟県公民館連合会、公民館員、少人数で開催する。

後であるが、公民館は依然として自治振興と郷土復興の推進力であることを強調している。

ここで明確になっていることは、学校は基礎知識を与えることとであり、公民館が行う社会教育は、住民が生活や社会の実体に即して学習し、それが直ちに家庭や地域社会の改善発展になる、ということであった。これは今でも重要なことなので再確認しておく必要がある。

わが町の公民館

中蒲小須戸町公民館長だった問野良知氏が、公民館月報の昭和五十七年十月号から四回にわたって「文化協会から公民館へ」を書いていく。

小須戸町文化協会の動きに注目していた県の増井社教主事が、「これが正しい民主主義の精神だ」と激賞し、それを公民館に衣替えるように勧めた。できた町公民館の看板を新築したばかりの中学校の女関に掲げ、そこに勤めていた問野先生が兼務の公民館主事になった。公民館委員は文化協会役員の肩書を変えた百五十人である。

私は施設を前提とした公民館を考へて慎重に講じていたが、昭和二十三年末に小須戸町公民館を視察し、問野先生の説明を聞き、わが町も似た状況なので、

この方法で公民館を設置することにした。

翌二十四年に葛城町公民館を設置し、助役の私が兼務の公民館長に推された。

看板は小学校に掲げたが、そこは表玄関でない。裏口ともいうべきところだが、学校統合で私の母校の校舎の一部を移築した旧表玄関である。人ったところに高等科を廃止して空いた教室があり、ここを公民館にした。初めから看板公民館でない。青年学校専任指導員から戦後農地委員会書記をしていた青年を専任の公民館主事にした。ほか一人、戦時中東京で商業報国会の職員で、疎開して来ていた町文化協会の中心で活動していた人を囑託にした。満を持しての出発だったので、遅い設置だが、当時としては割に充実した公民館であった。七月には新潟軍政部のサイモン社会情報部課長が視察し、十一月には早くも県教育委員会から優良公民館として表彰された。

隆盛から衰退へ

公民館は村の茶の間、町の茶の間の間と言われた。人々はここに集って共に語り、学び、楽しみ、明日の住みよい地域づくりを計画し、実行に移して行った。戦時下の抑圧と敗戦の茫然自失から立ちあがった国民の姿であった。そこは民主主義の道場であり、郷土の復興と祖国再建の推進力であった。

昭和二十二年四月に施行された地方自治法に、教育事務は市町村長の所管に規定されており、公民館はその施設であった。看板公民館・青空公民館と言われながら、市町村長は自ら公民館長を兼務し、または助役を兼務させた。公民館は村おこし、町づくりの原動力であり、市町村長が直接それを動かしていた。

昭和二十七年十一月に市町村教育委員会ができ、公民館はその所管に移された。教育委員会は、戦争によって荒廃していた小学校と新制中学校の整備に追われ、公民館に力を入れない。しかも最初の委員は公選で、市町村長の意に添わない人もあった。熱意をもって市町村長は、公民館を教育委員会に奪われたようなものである。後に県議会議員になった村上公民館長小杉説次郎氏はこれを嘆き、「公民館を市町村長に戻せ」という趣旨の論文を公民館月報に載せたことがある。

昭和二十八年十月に施行された町村合併促進法である。新潟県では三八四市町村が一挙に三分の一以下になり、その

後も逐次合併して今は一一二市町村である。これが公民館の統合になった。

新潟県公民館誌によると、昭和二十六年に四〇四館あった本館が、市町村合併を終わった昭和二十四年には二五〇館に激減している。それが全部分館になったのでもない。同年比較一〇七一館が八七九館になっている。分館への格下げでなく、本館・分館合わせて三四六館が廃止されたのである。

町村合併は高度経済成長によるモーターリゼーションを見越したものでなく、自転車交通時代に終わった。

明治二十一年に市制・町村制が公布され、二年後に市町村ができた。新潟県では明治三十四年に大合併が行われた。それから長く放置されていたので、戦後の総見直しの中で町村合併が行われたのである。

市町村は新制中学校の義務設置で四苦八苦し、財政赤字のところが多かった。財政再建計画のしわ寄せが公民館の統廃合になった。

学校教育と社会教育とは車の両輪だ、と言われたが、実際はダンプカーと子供の三輪車のようになり、今もあまり変わらない。これは今後も大きな問題である。(以下次号)

安塚町公民館

実践記録シリーズ

エプロンかけて町づくり集会

女が住みたい町をめざして

(31)



一、はじめに

安塚町は、長野県と境を接する県西南部に位置し、面積七十・三七平方分の自然豊かな農村。かつて一万一千人あった人口が現在では五千人弱という典型的な過疎の町である。

二、井戸端会議の試み

こんな中で、心の過疎を食い止めるべく数年前から「コンニチハ集会」「雪シンポジウム」などのイベントによるコミュニケーション活動を進めてきた。

その一環として、去年から今年にかけて婦人の井戸端会議を進めてきた。町内27会場(地区)で延べ三百五十人の女性が参加する実績をえた。

これは、女性の地位が向上したとはいっても、農村部ではまだまだ意識が低く、町づくりを反映できる意見にはならない。そこで女性が気軽に集まって、子育てのこと、地域のこと、町づくりのことなどについて意見

を出しあえるようになることを狙って実施したものである。

最初の地区で話し合ったテーマを、次の地区へとリレー式に申し送ってきたもの。そのまとめとして、昨年十一月二十日に「エプロン掛けて町づくり集会」が実施された。

三、エプロン掛けて町づくり集会

当町のイベントや検診等では

個人への通知や、団体との共催によりある程度強制的参加を求めるのが常ですが、今回の事業では、女性の自主性を尊重し、(井戸端会議の成果を信頼し)PRは町の広報紙、情報無線だけでなく、各種団体への参加要請などの強制はしなかった。それにも関わらず三つの分科会に合計67名の参加を見、分科会で討議するに適当な人数を確保することができ成功だったといえる。

地域がら他人の前で意見を述べることの得意な女性が多いので、少しでも気持ちとを和らげるため、また、町の特産品を愛用してもらうために、手打ちそば、健康茶、ワインなどで雰囲気づくりに努めた。

四、おわりに

今回の「町づくり集会」は、自分自身のことや家庭の問題が主だったが、この集会の成功に自信を得て、町づくり、とりわけ「雪国文化村構想」の実現にむけて、女性の立場からの意見をとり入れるべく、次の「井戸端会議」や「エプロン集会」を計画中である。

参加者の一人は、「私は坊金に住んでいます、ここだけに閉じ籠もってはいれば何も無い時が過ぎていく。私も参加して勉強していきたいと思えます。これからも今回のような女性のための集会を開いてください」と感想文に書いていた。

(安塚町公民館社教主事
小林正秋記)

エプロンかけて町づくり集会運営計画

① 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

② 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

③ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

④ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑤ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑥ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑦ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑧ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑨ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑩ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑪ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑫ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑬ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑭ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑮ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑯ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑰ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑱ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑲ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

⑳ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉑ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉒ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉓ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉔ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉕ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉖ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉗ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉘ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉙ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉚ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉛ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉜ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉝ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉞ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㉟ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊱ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊲ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊳ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊴ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊵ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊶ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊷ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊸ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊹ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊺ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊻ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊼ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊽ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊾ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

㊿ 町内各地区に「エプロン掛けて町づくり集会」を開催する。開催日、時間、会場、参加費、申込方法、連絡先を各地区に通知する。

公民館建設十周年記念

町ぐるみで実現した公民館祭

村松町公民館

中蒲村松町公民館では、公民館建設十周年を記念した公民館祭が盛大に挙行された。

芸能部門は三月四・五日、展示部門は三月十一・十二日と土曜日曜を使つての住民総参加の公民館祭であつた。各部門それぞれ趣向を凝らしたもので、その特色が光つていた。

たとえば、芸能バラエティでは、書道と詩吟、華道と詩吟と詩舞、など異質のグループやサークルが同じ舞台の上で共演するなど、とかく閉鎖性を示しがちなグループ活動の弊害を排除こうとする主催者の心に、い配



慮がうかがわれた。また、展示部門では、洋画、日本画、ちぎり絵、書などの女人はだしの作品群に交つて

中学生グループの焼き物が展示されていたり、点字サークルの活動も見られ町ぐるみの公民館祭として連日住民の来館者でにぎわつていた。

六月に実行委員会を結成して取り組んできたという公民館祭のプロモーターである宮嶋昌世公民館長に、取り組みの苦労話や配慮したことなどを伺つた。

その第一は、公民館祭の企画立案に当り、公運審委員から積極的意見を開陳してもらつたこと。運営に当っては実行委員として協力を得たこと。

その第二は、例年実施している公民館主催の「文化展」「芸能祭」と「公民館祭」との違いを見失なわないように気を配つたこと。つまり、前二者は、どちらかという、グループのための発表の場になる傾向のもの。公民館祭では、関係団体個々のセクト性を排し、協力して一つの演しものを作ることや、一般



住民も親賞する側から参加する側に立つてもらつたなど、町ぐるみの市の広い文化活動になることをねらつたものであるという。だから、実行委員会の仕事も熱が入るほど夢中になりそのねらい忘れがちになるので、その点のかじとりを気を使つたとおっしゃる。

その第三としては、限られた少ない予算での事業のこと。関係者の厚意による積極的なボランティア活動をしていただいたことに感謝していた。

なおここに紹介した記念誌はB五判三〇頁、内容は、公民館の思い出、団体・利用者の声、座談会「公民館に望む」、年代ごとの主なできごと、思い出の写真、資料篇で構成されている。残部僅少ながあるもので、実費千円で配布してくれる由。購入希望のむきは村松町公民館(電話〇二五〇一五八―一五〇八二)へ申し込まれたい。

糸魚川市大野公民館副主事

谷口 純子さん(40歳)

公民館勤務四年の彼女、小学校教諭の経験があり、お話しは上手。その上、きめ細やかな配慮と温かい人柄で地区の人々に親しまれています。

何ごとにも熱心で、学級・講座の運営はもちろん、公民館と学校(P.T.A活動など)とのかけ橋となり、積極的な取り組みをしていられる。また、スポーツでも目下ビーチバレー



素顔 拝見

(糸魚川市根知公民館 副主事 小田島みわ子記)

ボールに力を入れ、この球技の発生地(隣県朝日町)から専門指導員を招いて講習会を開くなどの熱の入れよう。そして、「汗をかき、ふれあう活動が一番親しみやすく楽しい」とおっしゃる。

「住民を知らずに、学習や文化活動には取り組めない」をモットーに、地区の子どもからお年寄りまで、くまなく顔見知りになって情熱を燃やしていられる。まさに、公民館に最適の方である。

中里村公民館主任

小山 正人氏(37歳)

町役場職員に採用されて農政畑ばかりの十年余。公民館事業に参加したことのないこの世界に入り二年が経過する。

「やりたいことはいっぱいあるが、人手不足の為、自分の思うような事業ができなくて」と物静かに語ってくれた。

―担当している事業は?

「公民館と社会教育係の仕事を兼務でやっています。昨年はスキー場開発に伴う発掘調査も入り大変でした。」社会体育係の

主事一名、社会教育指導員一名

とで事業をこなしているガソリンバリ屋。昨年、社会教育主事講習を受講され、文字どおり村の社会教育を背負って立つ人材に



なっている。「生涯学習が叫ばれている。今、生涯学習が続けることの大切さがわかってきた」と意欲は十分。若年学級を再び」と、もっか新年度事業の計画に大忙しであった。

(十日町市公民館 社会教育主事 小林宏行記)



おくのほそ道紀行三百年記念

天の河句会を開催

出雲崎町中央公民館

三島郡出崎町教育委員会、同中央公民館では、奥の細道紀行三百年を記念し、全国的規模の「天の河句会」を開催する。振って参加をお薦めする。

◇作品募集(兼題の部)
●募集作品三句一組(雑詠・何組でも可、未発表作品)。投句法・投句用紙を利用(同形式の

県社会教育課

初任者研修コース実施

県教育委員会では、社会教育主事・公民館主事等の初任者を対象とする研修を、今年も実施する。研修内容は、初任者に必要な社会教育行政の各領域に関する基礎的な知識とともに、話しあい学習のすすめ方、学習計画の立案などに関する内容も修得することになっている。

期日・会場等は次のとおりなので進んで受講をお薦めする。
期日 前期 5月24日・26日
後期 9月19日・21日

会場 県青少年研修センター
(巻町越前浜)

ものでも可、楷書で住所・氏名・併号・電話番号明記) ○投句先

〇二島郡出雲崎町大字米田(〒九四九一四三) 出雲崎教育委員会「天の河句会」全国大会係あて。〇メ切日平成元年四月三十日(当日消印有効)

◇天の河句会全国大会
〇日時平成元年七月二日
〇場所出雲崎町中央公民館
〇記念講演お茶の水女子大名誉教授井本農一氏

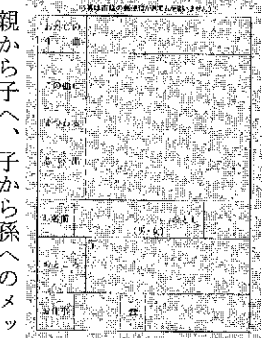
菅教授井本農一氏

詳細は出雲崎町教育委員会に問い合わせられたい。
(電話)〇二五八七七八―二二五〇

あなたも投稿しませんか
日本のうた
ふるさとのうた

「あなたが選ぶ『日本のうたふるさとのうた』全国実行委員会」(全公連も主催団体の一つ)では、明日へ伝え残したい私たちの心の歌を募集しています。

明治・大正・昭和の時代の中で歌い継がれ、ふるさとや時代の思い出などと深く結びつき、



親から子へ、子から孫へのメッセージとして伝え残したい日本の歌をという事です。

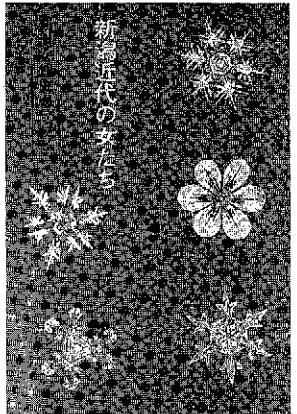
応募締切りは平成元年五月三十一日。当事務局に応募用はがきがあります。(市販の郵便はがきでも可)ご利用ください。
なお、あて先は、〒150-01波谷区神南NHK放送センター内

雪華の刻をきざむ

新潟近代の女たち

新潟女性史クラブ著
発行ユック舎 発売 評社

資料紹介



新潟近代の女たち

新潟市中央公民館利用グループ「新潟女性クラブ」が「雪華の刻をきざむ」を刊行した。このグループは、公民館で「女性史講座」を学んだ仲間が、講座終了後も自主活動を続けていた人たち。昭和56年に「甞のうた」を刊行。自分たちの母親の生きざまをとおして「家」を主体とした女性の生き方に問題を提起したが、本著は、それを超え、新潟の地に生まれ育ち、自

分の道を拓いた女性にスポットを当てたもの。グループの一人ひとりが自分の足で資料を集め、何回もの面接によって書きあげたもので、十一人の群像の生き方が鮮やかに浮び上がっている。 婦人教育のための格好な学習教材として推薦する好著である。(B六判。296頁。定価) 平成元年三月十日刊。お申し込みは、新潟市小針五十二番倉元正子宛。電話三三六二五五〇

「日本のうたふるさとのうた」実行委員会。
あとがき

◇人事異動のシーメン。今年も多くの公民館関係者を送り迎えたことと思えます。本会の役員では次の四氏を送りました。(但し、あいさつ状と新聞辞令による)

- 副会長 近藤善彦氏 (長岡市中央公民館長) 退職
- 理事 近藤義一氏 (新井市公民館長) 教委庶務課へ
- 理事 竹内和男氏 (五泉市公民館長) 会計課長へ
- 監事 高野徹雄氏 (西頸能生町公民館長) 退職

本会への並々ならぬご尽力に感謝し、ご多幸をお祈りします。◇県下の多くの公民館では、新人を迎えリフレッシュしたと思えます。気分を一新してがんばりましょう。(上村)

発行所 新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟 (025) 224-6073】
発行人 会長 木下 清一
編集人 事務局長 上村 捨二郎
【定価1部 120円 年共 1,440円】